

別表第2（第5条関係）

申請時に提出（添付）すべき書類

No.	事業名	種別	申請時に提出（添付）すべき書類
1	仮設住宅自治組織形成支援事業	-	(1) 補助金等交付申請書(様式第1号) (2) 事業計画書(別紙その1) (3) 収支予算書(別紙その2) (4) 自治組織等を構成する世帯の一覧 (5) その他、町長が必要と認める書類
2	地域防犯灯管理支援事業	-	(1) 補助金等交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第2号) (2) 防犯灯・街路灯の配置図 (3) 電気料金の領収書等の写し (4) 住民の2割以上が減少したことが分かる資料(自治組織の会員名簿等)
3	説明会等託児サービス提供事業	-	(1) 補助金等交付申請書(様式第1号の2) (2) 事業計画書(別紙その3) (3) 収支予算書(別紙その2) (4) 団体概要(任意様式) (5) その他、町長が必要と認める書類
4	応急仮設住宅移転費用支援事業	-	(1) 補助金等交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第2号) ※補助金振込先は原則世帯主名義の口座 (2) 申請内容確認書(別紙その7) (3) 引越業者が発行した領収書原本 (4) その他、町長が必要と認める書類
5	住まい再建・民間賃貸住宅入居支援事業	-	(1) 補助金等交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第2号) (2) 申請内容確認書(別紙その8) (3) 町長が発行する罹災証明書の写し (4) 再建した住宅に入居する世帯全員が記載された住民票(続柄が記載のもの) (5) 入居した民間賃貸住宅に係る賃貸借契約書の写し (6) その他、町長が必要と認める書類
6	住まい再建・公営住宅入居支援事業	-	(1) 補助金等交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第2号) (2) 申請内容確認書(別紙その8) (3) 町長が発行する罹災証明書の写し (4) 再建した住宅に入居する世帯全員が記載された住民票(続柄が記載のもの) (5) 公営住宅の入居決定が確認できる書類(決定通知書や許可書など)の写し (6) その他、町長が必要と認める書類
7	住まい再建・転居費用支援事業	-	(1) 補助金等交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第2号) (2) 申請内容確認書(別紙その9) (3) 町長が発行する罹災証明書の写し (4) 再建した住宅に入居する世帯全員が記載された住民票(続柄が記載のもの) (5) 転居先への入居に関する契約書等の写し (6) その他、町長が必要と認める書類
8	被災宅地復旧支援事業	-	※別に定める「志賀町被災宅地等復旧支援事業補助金交付要綱(令和6年志賀町告示第107号)」による。
9	土砂災害特別警戒区域内の被災住宅再建支援事業	住宅移転費支援事業	(1) 補助金等交付申請書(様式第1号の3) (2) 移転前住宅の位置図、平面図、配置図、現況写真(敷地・住宅) (3) 被災住宅の公示図書又は基礎調査公表中の公示図書(案) (4) 移転先住宅の位置図及び現況写真(敷地・住宅) (5) 住民票の写し(申請者分) (6) 罹災証明書、解体証明書又は滅失登記簿謄本(閉鎖事項証明書) (7) 補助対象経費(申請に係るもの)の見積書の写し (8) 被災住宅(土地)の所有者(申請者を除く。)全員又は一部の承諾書 (9) 跡地管理誓約書 (10) その他、町長が必要と認める書類
		住宅補強費支援事業	(1) 補助金等交付申請書(様式第1号の4) (2) 住宅位置図、平面図・配置図(現況・計画)、現況写真(敷地・住宅) (3) 被災住宅の公示図書 (4) 住民票の写し(申請者分) (5) 罹災証明書、解体証明書又は滅失登記簿謄本(閉鎖事項証明書) (6) 補助対象工事費・設計費の見積書の写し (7) 被災住宅(土地)の所有者(申請者を除く。)全員又は一部の承諾書 (8) 住宅補強の内容が確認できる資料 (9) その他、町長が必要と認める書類
10	地域コミュニティ施設等再建支援事業	-	※別に定める「令和6年能登半島地震にかかる志賀町地域コミュニティ施設等再建支援事業費補助金交付要綱(令和6年志賀町告示第112号)」による。

No.	事業名	種別	申請時に提出（添付）すべき書類
11	地域水道施設復旧事業	－	(1) 補助金等交付申請書(様式第1号) (2) 事業計画書(別紙その1) (3) 収支予算書(別紙その2) (4) 工事内容が確認できる書類(地域水道施設復旧事業経費明細書(別紙その4)、工事箇所を明記した図面等) (5) 給水区域を示した図面 (6) 見積書 (7) 写真(被災状況が確認できるもの) (8) その他、町長が必要と認める書類
12	私道復旧事業	復旧事業の施行箇所となる土地が単独で所有されている場合	(1) 補助金等交付申請書(様式第1号) (2) 事業計画書(別紙その1) (3) 収支予算書(別紙その2) (4) 施工承諾書(別紙その5)(当該所有者と申請者とが異なる場合に限る。) (5) 工事対象土地に係る公図(不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項に規定する地図又は同条第4項に規定する地図に準ずる図面をいう。)の写し (6) 工事対象土地に係る登記事項証明書又は登記事項要約書 (7) 位置図 (8) 被災状況が確認できる写真 (9) 見積書の写し
		復旧事業の施行箇所となる土地が共有されている場合	1 民法(明治29年法律第89号)第251条第1項に規定する共有物の変更を伴う工事 (1) 工事対象土地に係る共有者全員の承諾書(別紙その5)(工事対象土地の整備工事又は補修工事に関して民法第251条第2項の裁判があった場合は、当該裁判があったことを証する書類及び当該裁判において所在等を知ることができないとされた共有者以外の共有者全員の承諾書) (2) 私道復旧事業に係る代表者選任及び振込口座の指定に係る同意書(別紙その6) (3) 前号に掲げる(4)を除くすべての書類 2 民法第252条第1項に規定する共有物の管理に関する工事 (1) 工事対象土地に係る共有持分の過半数に当たる共有者の承諾書(別紙その5)(工事対象土地の整備工事又は補修工事に関して民法第252条第2項の裁判があった場合は、当該裁判があったことを証する書類並びに当該裁判において所在等を知ることができないとされた共有者及び賛否を明らかにしないとされた共有者を除く共有者の共有持分の過半数に当たる共有者の承諾書) (2) 1(3)に掲げる書類(1(1)に掲げる書類を除く。)
13	共同墓地復旧支援事業	－	(1) 補助金等交付申請書(様式第1号の5) (2) 対象工事の設計図書(位置図、計画平面図等) (3) 対象工事の見積書の写し (4) 被災状況を確認できる写真又は資料 (5) 墓地等経営許可の確認ができるもの又は墓地、埋葬等に関する法律の施行日(昭和23年6月1日)前に当該集落の所有に属する旨の記載がなされている登記事項証明書 (6) その他、町長が必要と認める書類
14	商店街等街路灯管理支援事業	－	(1) 補助金等交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第2号) (2) 街路灯・防犯灯の配置図 (3) 街路灯・防犯灯の写真 (4) 商店街等の予算・決算書の写し (5) 電気料金の領収書等の写し (6) 事業者数の2割以上が減少したことがわかる資料(商店街等の会員名簿等) (7) その他、町長が必要と認める書類
15	住宅耐震化促進事業	－	※別に定める「志賀町被災住宅耐震化促進事業補助金交付要綱(令和6年志賀町告示第106号)」による。